

別紙

特に心がけていただきたい夏期に向けた節電活動

1. ビル等においては、室内の設定温度の適正化等、電力消費について適正な管理を行うこと。

ビル等においては、室内の設定温度の適正化(冷房28℃を目途)、昼休み等において消灯、エレベーターの運行休止に努める等、電力消費について適正な管理を行うこと。
2. 電力消費機器の利用に当たっては、エネルギー使用の効率化を図ること。

家電機器、OA機器等の電力消費機器の利用に当たっては、必要性に応じた容量の選択、機器の特性に応じた合理的な使用に心掛けるとともに、不要不急時はこまめに電源を切ること。
3. なお、当省の庁舎に置いては、関東圏電力安定供給対策本部の決定により、以下の対策を行うことになりましたので、参考にしてください。
  - ① 昼休みは、業務上特に必要な箇所を除き、全館一斉に消灯し、昼休み以外の時間帯は、こまめに消灯すること。
  - ② エレベーターの使用をできるだけ控え、近くの階への昇降は階段を用いること(2アップ・3ダウンの推奨)。
  - ③ コピーの量を必要最小限にする等、OA機器の節電に努めること。
  - ④ 省内一斉節電運動を行うため、各部局に節電対策実施責任者を定めるなど、その実施を徹底すること。